

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回野田市スポーツ推進審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 令和6年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について（諮問）（公開） (2) 令和6年度地区運動会補助金の交付について（公開） (3) 令和5年度スポーツ施設の利用状況について（報告）（公開）
日 時	令和6年6月4日（火）午後1時30分から午後2時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	副会長 飯塚 正夫 委 員 古山 利男 田中 正治 山崎 廣司 飯塚 ひとみ 坪倉 和壽 五十嵐 節子 佐々木 正子 庄司 栄子 鎌田 まゆみ 事務局等 今村 繁（副市長） 宇田川 克巳（自然経済推進部長） 茂木 大介（スポーツ推進課長） 齋藤 豊（スポーツ推進課長補佐） 深町 雄也（スポーツ推進係長） 飯田 雪乃（スポーツ推進課主事） 知久 嵩生（スポーツ推進課主事） 間々田 英示（指導課長） 木之下 友城（指導課指導主事） 北島 智美（野田市総合公園指定管理者） 瀧澤 亮（野田市関宿総合公園指定管理者） 金井 伸也（野田市春風館道場指定管理者）
欠席委員氏名	清水 良雄（会長）、松川 豊、上原 茂、高橋 喜志夫
傍 聴 者	2名
議 事	令和6年度第1回野田市スポーツ推進審議会についての会議結果（概要）は、次のとおりである。
1 開会	スポーツ推進課長補佐 午後1時30分、開会を宣言する。 本会議は、委員14名のうち、10名の出席があり、委員定数の半数以上が出席していることから、野田市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により会議が成立していることを報告した。なお、本日は清水会長が事情により欠席であることか

ら、野田市スポーツ推進審議会条例第6条第3項の規定により飯塚副会長に会長の代理をお願いした。また、野田市審議会等の会議に関する要項の規定により、会議は公開であることを説明した。

スポーツ推進課長補佐 なお、本日、2名の方から傍聴希望がありましたので、傍聴を認めていただきたい。飯塚副会長にお願いする。

飯塚副会長 ただ今、事務局から発言のあった傍聴については、これを許可することによろしいか。

〈異議無しの声〉

飯塚副会長 それでは、入室を許可する。

スポーツ推進課長補佐 本日の会議については、会議録作成のため録音することを報告した。

2 野田市スポーツ推進審議会副会長挨拶

飯塚副会長 〈挨拶〉

3 副市長挨拶

副市長 〈挨拶〉

4 議事

スポーツ推進課長補佐 発言の際のマイクの使用方法について説明を行い、議事進行を副会長に依頼する。

(1) 令和6年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について（諮問）

飯塚副会長 「令和6年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について」、事務局の説明を求める。

スポーツ推進課長 〈資料に沿って説明〉

飯塚副会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

飯塚副会長 質問及び意見はないようなので、議事1の「令和6年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について（諮問）」は、事務局案のとおり了承することによろしいか。

〈異議無しの声〉

飯塚副会長 異議がないようなので、事務局案のとおり決定する。この決定により、

原案のとおり同意するという答申とさせていただきます。

(2) 令和6年度地区運動会補助金の交付について

飯塚副会長 「令和6年度地区運動会補助金の交付について」、事務局の説明を求め
る。

スポーツ推進課長 〈資料に沿って説明〉

飯塚副会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

坪倉委員 地区運動会の実施内容について、参考資料3の令和5年度地区運動会実施
内容一覧を作成していただいたが、この一覧についてはまだ各地区の代表者に送付
していないのか。

スポーツ推進課長 参考資料3の令和5年度地区運動会実施内容一覧については、補
助金の申請書と同時に送付するため、これから各地区の代表者に送付する。

坪倉委員 既に地区運動会を開催しない地区があると思うが、開催の判断を決定する
前に、協議する材料として一覧を送付した方が良かったのではないかと考える。提
供する時期をもう少し早くするべきだと思う。

スポーツ推進課長 今からでも開催しない地区に一覧を送付し、来年度、再来年度の
地区運動会の協議材料として参考にしていただけるよう対応する。

飯塚副会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

飯塚副会長 質問及び意見はないようなので、議事2の「令和6年度地区運動会補助
金の交付について」は事務局案のとおり了承することよろしいか。

〈異議なしの声〉

飯塚副会長 次の議事に移らせていただく。

(3) 令和5年度スポーツ施設の利用状況について（報告）

飯塚副会長 「令和5年度スポーツ施設の利用状況について」、事務局の説明を求め
る。

スポーツ推進係長 〈資料に沿って説明〉

山崎委員 福田体育館の改修工事について、昨年9月から工事を開始し予定としては
来年3月で完了すると伺っているが、改修工事後、新しい体育館の空調設備、トイ
レ、シャワールーム等の設備がどのようになるのか。多くの地元の人が感心を持っ
ているが、全体像が見えてこないため、せめて福田公民館に来られた方に分かりや
すいよう、今後の体育館の設備や全体が分かるような完成予想図を掲示していただ
きたい。また、大きな災害が起こった際の避難場所としても対応できるような設備
になっているのか。災害時の避難場所になった場合のことも含めて地域の方にお知

らせいただきたいと考える。

スポーツ推進課長 利用者が分かりやすいように公民館や管理事務所等に今後の体育館の設備や全体が分かるような資料を掲示する。また、来年3月で改修工事が終了するが、工事終了後の次年度に、エアコンの設置工事をする事で現在動いているため、決まり次第お知らせする。

飯塚副会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

飯塚副会長 質問及び意見はないようなので、議事3の「令和5年度スポーツ施設の利用状況について（報告）」は報告事項であるため、次の議事に移らせていただく。

5 その他

飯塚副会長 以上で本日の議事については全て終了となるが、会議次第5のその他について事務局から何かあるか。

スポーツ推進課長 事務局から四点報告する。一点目は、学校プールの一般開放について、市では老朽化により休止している総合公園水泳場の代替措置として、昨年度から市内民間施設の協力を得て、清水公園アクアベンチャーを通常料金の半額で利用できる市民割の他、スポーツクラブ&スパ ルネサンス野田24及び野田ミナトスイミングスクールにおいて、夏季期間の一般開放やビジター料金を割引料金で利用できるサービスを提供していただいたが、今年度はこれに加えて学校のプールを一般開放する。一般開放する学校は区域やプールの状況などを考慮して市内の小学校5校で開放することで進めている。8月1日から7日までが七光台小学校とみずき小学校、8月10日から16日までが東部小学校、8月19日から25日までが中央小学校と関宿中央小学校で予定している。開放時間は3部制とし、1回目の開放が9時から10時30分まで、2回目が11時から12時30分まで、3回目が14時から15時30分まで、定員は各回50人程度で入場料は無料とする。この内容については、7月15日号の市報で詳しくお知らせする。

水泳場の代替措置としての市内民間施設の協力について、今年度も昨年度同様に実施していただく。まず、スポーツクラブ&スパ ルネサンス野田24については、普段は会員以外の方はプールを利用することができないが、月曜日の休館日に会員以外の方も利用できるよう開放していただく。昨年は実施日が7月31日と8月7日の2日間だったが、今年度は7月22日と29日の2日間で実施していただく。内容については昨年と全て同様で、資料のとおりである。次に、野田ミナトスイミングスクールについては、普段から会員以外の方でもビジター料金でプールを利用できるが、夏季の期間は通常より値引きをしていただく。通常は大人が1,320円、日曜日、

祝日のみ小学生以下は660円となっているが、夏季の期間については、大人が1,100円、小学生以下が550円としていただく。実施日が7月1日から28日、8月1日から9日、8月17日から28日となる。昨年は7月1日から28日、8月1日から28日まで、8月10日から16日のお盆期間については更に割引をしていたが、今年度はお盆期間に休館などを検討していることから、この期間は除外とさせていただきます。その他の内容は昨年同様となる。この内容については、7月1日号の市報でお知らせする。

清水公園アクアベンチャーについて、こちらは市が清水公園に委託するものであるが、市民の方は通常料金の半額で入場できる市民割を実施する。実施期間については、昨年は総合公園水泳場の営業期間と同様に7月第一週の土曜日から9月第一週の日曜日までの約2か月間実施していたが、今年度は清水公園側でイベントなどがあり、7月と8月の対応が難しいことから9月2日、3日、4日の3日間のみで開催となり、予約に関しては不要となる。この内容については、8月の市報で詳しくお知らせする。

二点目は、スポーツ・文化活動推進奨励金支給制度の拡充について、市では、スポーツ及び文化の推進を図ることを目的として、平成30年4月1日から野田市文化・スポーツ推進奨励金事業を実施しているが、令和5年4月に健康スポーツ文化都市を宣言し、更なるスポーツ・文化活動の推進を図るため、内容を見直し、制度の拡充を行った。そのため、令和6年4月1日から新たな野田市スポーツ・文化活動推進奨励金支給制度になったのでお知らせする。主な改正内容は、四点ある。一点目は、対象となる大会について、全国大会以上の大会から関東大会規模以上の大会に拡大したこと。二点目は、奨励金の額を定めた別表について、全国大会に参加した団体の支給額を、以前は一律3万円だったものを出場者数に1万円を乗じて得た額とし、10万円を上限としたこと。三点目は、奨励金の額を定めた別表について、新たに追加した関東大会については、個人は5,000円、団体は出場者数に5,000円を乗じて得た額とし、5万円を上限としたこと。四点目は、支給の申請について、大会の閉会式の翌日から起算して1年以内を申請期限としたこと。この内容については、4月15日号の市報で既にお知らせしたが、対象になりそうな方が周りにいたら本人にお知らせしていただければと思う。

三点目については、「輝けスポーツのだ」について、こちらは野田市のスポーツ協会が作成しているものであるが、加盟している28団体の活動スケジュールや連絡先が記載されている。こちらのパンフレットは、スポーツ推進課の他、インフォマージュアリーナ（総合公園体育館）、関宿パークMOPS（関宿総合公園）、公民館、出張所などにも配置しているため、各競技での大会などに参加希望の方がいたら、活用していただければと思う。

四点目については、令和6年度野田市健康・スポーツポイント事業について、例年、健康スポーツポイント事業を実施しているが、今年度も昨年と同様に実施する。18歳以上の市民の方は誰でも参加できるので、是非一緒にスポーツをしている方や地域の方などに周知していただければと思う。事務局からの報告は以上とする。

飯塚副会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

坪倉委員 学校プールの開放について、プールの事故が最も心配しているところであるが、市で募集して監視員を配置すると思うが、1つの学校で何人くらい配置するのか。

スポーツ推進課長 監視員については、市が学校プール等の管理を行っている事業者
に委託するが、各学校4人の監視員を配置することで進めている。

飯塚副会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

6 閉会

飯塚副会長 午後2時30分、閉会を宣言した。

以上